

2023年度 NGO等提案型プログラム募集要項説明会 質問及び回答

	質問	回答
1	事業実施時期は如何か。	4月開始を想定いただきたい。
2	4月より早く(例えば3月)事業を開始することは可能か。	3月は年度末ということもあり、前倒しで開始可能かどうかについて、現段階で確約することはできない旨ご了承いただきたい。
3	海外を巻き込んだ活動の可否について(日本人の渡航含む)。	プログラム受講者の安全配慮や責任の義務について明確な線引きがしにくいいため、プログラムには含めない想定でご検討いただきたい。
4	外務省が定めている安全対策上問題の無い地域でも活動は不可という理解で良いか。	理解のとおり。
5	日本であろうと海外であろうとプログラム受講者の宿泊・日当・交通費は出せないという理解で良いか。	理解のとおり。
6	外部講師の国籍は限定されるのか。	限定されない。
7	外部講師を海外から招聘することは可能か。	不可。外部講師(あるいは実施団体スタッフ)の日本国内交通費(航空賃含む)は支出可能。
8	全国展開のとらえ方に関して確認したい。受講対象者は北海道から沖縄まで網羅しなければならないのか。	網羅しなければならないという定めはない。
9	海外在住者にオンライン参加してもらうことは可能か。	海外で支出が発生しない、安全配慮や責任の義務を伴わない活動であればあり得る。
10	受講者はNGO関係者でなければならないのか。例えば大学の教授などを想定。	受講者の縛りはないが、対象となるプログラムなのか、ならないのか、更には受講者として適切なのかは企画提案書で確認が必要。
11	結果として自分達の組織がある県のみから受講者を呼んで活動することになっても構わないのか。	地域の縛りはないが、対象となるプログラムなのか、ならないのか、地域や受講者を設定した理由が適切なのか、更には提案内容と予算規模は適切なのか等は企画提案書で確認が必要。
12	技能実習生の監理団体なども受講団体と想定しうるのか。	受講団体の縛りはないが、対象となるプログラムなのか、ならないのか、更には受講団体として適切なのかは企画提案書で確認が必要。
13	応募資格要件として「今回の公示において1プログラムのみの応募であること」とあるが、A団体が代表者として提案、A団体は他のプログラムに構成員として提案することも可能なのか。	不可。組織単位としては代表者であろうと共同事業体の構成員であろうと2つのプログラムを提案することは不可であるが、一人の人材が複数のプログラムに関与することは可能。但し、複数のプログラムが採択された場合において、必ず履行していただくことは留意いただきたい。